

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
老朽化が進み、狭隘化から行政事務の効率化も図りにくい。耐震性も著しく不足しており、建替えは必要。		
老朽化から、建設は急務であり、特に福祉を必要とする人にとって、関係部署の分散は不便。		
コンパクトシティの核として、シビックセンターはこれからのまちづくりに欠かせない。		
H25年度から意見を吸い上げてきて、ほとんどは庁舎整備は必要という意見である。いつ起こるかわからない危険から市民を守るためには、必要である。		
利用しにくく、耐震性の問題もあり、庁舎内も暗いので、これらを改善出来るのであれば、庁舎建設は必要。		
耐震性、老朽化を考えると職員の安全のためにも新庁舎建設は絶対に必要。		
耐震性が不足し、ワーキングスペースとしても大変不便な状況であり、現庁舎及び第三庁舎に「庁舎」としての機能をこれ以上求めるのは無理。	耐震性の不足、分散化、狭隘化、老朽化、駐車場の不足といった課題の解決には庁舎整備は必要である。	
耐震性の問題があり、市民の安全・安心を考える時期が来たのだと思う。		市が示した現庁舎が抱える様々な課題を解決するためには、新しい庁舎の建設は必要と考えられる。
耐震性の不足や、様々な機能が現在の基準に到達しておらず、建替えは必要。		
機能が集中した庁舎は必要。		
老朽化が著しく、耐震性も低く、分散され非効率。これまで先延ばしされてきたが、危険であり、市民への行政サービスの点から、早急に取り組むべき。		
耐震性、分散化、狭隘化、老朽化などを勘案し、庁舎建設は必要であると理解できる。		
耐震性は人命に関わり、法的にも対策が迫られる課題。また、狭隘化や駐車スペースの確保も解決すべき課題であり、総合庁舎、第三庁舎の建設の必要性は高く、必須である。		
駐車場の不足については、来庁者以外の利用について整理したうえで駐車場の必要数を検討すべき。	駐車場の必要台数は検討が必要。	

旭川市庁舎整備検討審議会第2回会議 意見集約表
 <②新庁舎の基本理念>

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
諮問資料に基本理念として書かれているとおり。	基本理念に賛同。	市が示した基本理念「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」については賛同であるが、シビックセンターという表現については、市民が理解しやすくなるよう説明すべき。
なぜシビックセンターという横文字を使うのか、広く市民が理解できる内容が求められるのではないか。基本理念で使うのであれば、前文の中で使うべき。	市民が理解しやすい表現とすべき。	
安心して利用できるわかりやすい庁舎。	基本方針1「利用しやすい庁舎」に賛同。	市が示した8つの基本方針については、いずれも妥当であると認められる。
利用する側も、行政機能を担う側も、全ての人々が利用しやすい庁舎が必要。	基本方針2「親しまれる庁舎」に賛同。	
手続きだけの庁舎ではなく、様々な人が自然と集まる・交流できる公共施設を目指すことについて考える。		
利用しやすく、まちづくりの中心となる庁舎。	基本方針3「まちづくりの中心となる庁舎」に賛同。	
市民が身近に日常的に行政サービスを利用することができ、多様な活動を支援、市民交流を図り、多くの人々が集い、まちづくりを中心とした役割を担う必要がある。		
市民が集いやすく、市民サービスの向上が図られる。		
シンボリックな庁舎であってほしい。		
祝祭の場となるような、美しい建物とし、観光のターゲットにもなるような庁舎を造ってほしい。		
市民サービスの拠点としてふさわしい魅力を備え、さらに観光施設としての魅力も加え今後のまちづくりの中心施設。	基本方針4「機能的・効率的な庁舎」に賛同。	
職員にとっての明るい職場、働きやすい環境にすることを優先。		
まちの流れが想定外になるのは仕方がないので、柔軟性をもたせ、変化に対応できる庁舎とすべき。		
社会の産業構造の変化を見据え、市民ニーズの多様化・高度化に答えられるマルチサービスセンターを目指す。		
人口減、少子高齢化に対応するため、広い意味での教育と社会保障サービスの拠点。		
簡素で合理的な庁舎であってほしい。	基本方針6「安全・安心な庁舎」に賛同。	
災害が増えてきており、危機管理は必要。市の機能がシャットダウンしてしまっは困る。		
障害の有無に関わらずに、誰にでも使いやすいユニバーサルデザインで造るべき。	基本方針7「人にやさしい庁舎(社会環境)」に賛同。	
環境、自然という部分にも気を遣ってほしい。	基本方針8「地球にやさしい庁舎(自然環境)」に賛同。	
庁舎整備に、プラスアルファのものを理念に入れられないかと思う。今まで来ることがなかったような人々が集まるような、夢を込められないか。	諮問案には示されていない内容。 審議会としてどのように扱うか議論が必要。	
旭川市民のプライドをかけた庁舎としてほしい。		
まちづくりのビジョンも一緒に出していくべき。		
今までの慣例にとらわれない、新しい発想で事業を行ってきたことに誇りを持ち、革新的な庁舎を目指す。		

旭川市庁舎整備検討審議会第2回会議 意見集約表
 <③新庁舎が備えるべき機能と役割>

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
<p>諮問資料に書かれていることで良い。</p>	<p>諮問資料に特に付け加える必要はない。</p>	
<p>福祉ニーズの高い人たちが、市役所を訪れる機会が増えている。福祉機能の充実が必要。</p>	<p>諮問資料P12 【基本方針1】利用しやすい庁舎に該当する意見</p>	<p>諮問資料のP12からP15に記載されている「4 新庁舎の機能」については、おおむね網羅されており、市が示した内容をベースに基本構想へ反映させることで良い。</p> <p>なお、審議会として、強調すべき又は、削除すべき機能がないのかについては、再度検討が必要。</p>
<p>乳幼児健診での来庁者は車で来る人が多いので、機能を考える際には、その点にも考慮が必要。</p>		
<p>市の窓口と委託先の事業者間でのたらい回しが生じているので、可能な限り集約が必要。</p>		
<p>窓口には、一流ホテルのコンシェルジュサービスを手本とした、フロアマネージャーを配置すべき。</p>		
<p>外国語を話せる職員を常時配置し、外に開かれたサービスの提供。</p>		
<p>1つのフロアで手続きが全て済むような、利用しやすい窓口機能の充実。</p>		
<p>わかりやすい案内機能が必要。</p>		
<p>敷地から道路へのアクセスがしやすくする必要がある。</p>		
<p>各支所との十分な連携機能。</p>		
<p>窓口を低階層に集約した利用しやすい窓口機能。</p>		
<p>打合せ準備や、読書、勉強が出来るスペースとカフェを併設。</p>	<p>諮問資料P12 【基本方針2】親しまれる庁舎に該当する意見</p>	
<p>利用しやすく、景色が見える位置に食堂を配置。</p>		
<p>新規移住者が使いやすいよう、銀行や郵便局があると良い。</p>		
<p>市民がお茶でも飲みながら話を出来るような、市民のたまり場としての機能。</p>		
<p>CoCoDeのような、市民活動を受け入れるための機能。</p>		
<p>市役所利用者ではない市民でも訪れられる、コミュニティー機能。</p>		
<p>施設の中で、休憩できるロビー、広場が必要。</p>		
<p>多目的利用が可能な市民交流スペース。</p>		
<p>市民が利用できるコピー機があると良い。</p>		
<p>健康診断を気軽に出来るような庁舎機能。</p>		
<p>3千名規模の会議や学会イベントが誘致できるような機能が必要。</p>		
<p>最上階に、大雪山連峰や市内を眺望できるレストラン・カフェを備える。</p>		
<p>低層部分に、各種展示や市民交流、国際交流のできる多目的ホールを設置。</p>		

意 見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
祝祭の場や観光の対象となるような、象徴的、シンボリックな役割が必要。	諮問資料P13 【基本方針3】まちづくりの中心となる庁舎に該当する意見	諮問資料のP12からP15に記載されている「4 新庁舎の機能」については、おおむね網羅されており、市が示した内容をベースに基本構想へ反映させることで良い。 なお、審議会として、強調すべき又は、削除すべき機能がないのかについては、再度検討が必要。
祝祭の場や、大きな会議室は普段使わないので不要。		
市庁舎が旭川のシンボルとして中心を目指すことは役割ではない。		
旭川市のイメージアップとなるような明るい雰囲気のある庁舎になって欲しい。		
庁舎外壁に、ミュンヘン市庁舎のようなストーリー性をもった仕掛け時計を付け、観光の目玉とする。		
将来の増改築を考慮し、重鉄鋼づくりの庁舎。	諮問資料P13 【基本方針4】機能的・効率的な庁舎に該当する意見	
長年勤務している、職員の意見を柔軟に取り入れてほしい。		
シンプルで、機能性を重視した庁舎。		
議会閉会中に、議場や委員会室を市民が使えたり、議会近くに市民活動スペースを設け、市民と議員が顔を合わせるような工夫が必要。	諮問資料P13 【基本方針5】独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会に該当する意見	
市民が入りやすい、開かれた議会。		
旭川は、大雪による災害が起こるので、その際に対応できる機能が必要。	諮問資料P14 【基本方針6】安全・安心な庁舎に該当する意見	
速やかに災害対策本部を設置できる機能。		
災害時の物資保管機能の充実。		
災害時に防災センターと連携を取り合えることができ、機能低下を招かないような機能が必要。		
情報管理をきちんと機能の中に組み込むことが重要。		
太陽光、雪氷冷熱の利用にはスペースが必要となる。それだけのスペースがあるのであれば、他の事に有効活用すべき。	諮問資料P14 【基本方針8】地球にやさしい庁舎(自然環境)に該当する意見	
自然エネルギーの導入は、庁舎内で取り組むのではなく、別途違う場所において取り組むべき。		